

藤沢市総合教育会議 議事録

会議名	令和元年度第1回 総合教育会議
開催日	2019年（令和元年）8月21日（水）13:30～14:27
場 所	本庁舎3階 会議室3-3
出席者	（市側）鈴木市長 （教育委員会）平岩教育長、大津委員、中林委員、飯島委員、木原委員 （関係職員）教育次長、教育部長、教育総務課長、同課主幹、教育指導課長、同課主幹、子育て企画課長、同課主幹、地域包括ケアシステム推進室長、地域包括ケアシステム推進室室長補佐

【議事録】

事務局（司会）

- ・ただいまから「令和元年度第1回総合教育会議」を開催いたします。
- ・この会議を開催する前に、本日の傍聴人の皆様で録音、録画、写真撮影を行う方がいましたら挙手をお願いします。（なし）
- ・なお、会議の記録のために事務局で録音と写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。写真撮影は、傍聴の方の顔は写らないよう配慮いたしますので、よろしくお願いたします。
- ・続いて、総合教育会議開催に当たり、本会議の目的について、改めて確認をさせていただきます。この会議の目的は、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有し、時代を担うすべての子どもたちを市全体で見守り、育む取組を共有する場であります。
- ・本日のテーマは、「子どもたちの学びについて～調査結果から把握した現状～」を予定しております。
- ・それでは、開会に当たりまして、総合教育会議の座長であります鈴木市長に一言ご挨拶をお願いいたします。

鈴木市長

- ・皆さん、こんにちは。暑い日が続いておりますが、教育委員の皆様にはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。夏休みということで各地ではいろいろな行事が行われております。特にスポーツでは、全国大会に地元の中学校が出場して頑張っておりますし、高校あるいは藤沢在住の選手が大変活躍をしていることは心強く思っております。
- ・本日は、セーリングのテストイベントとして、藤沢でメダルレースが開催されております。また、25日からセーリングワールドカップが始まり、海外の選手あるいは関係者の皆様にも来庁していただくなど、大変賑わっております。そして何よりも小学生、中学生をはじめ皆様がいろいろな場面での交流をしていただいていることは、思い出に残り、またレガシーになるのではないかと考えております。今後もそういう機会をできるだけ多く創出していければと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ・本日の議事のテーマにもあります「生活実態調査」は、昨年度行われまして、市民向けにも3回ほど説明会があるということです。説明会は既に2回終わっておりますけれども、我々としてもその実態調査をいろいろと分析しながら、今後に活かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局（司会）

- ・次に、事務局、教育部のほか本日の議題に関わる関係職員が出席しておりますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。（各職員自己紹介）
- ・続きまして、本日の資料の確認をいたします。（資料の確認）
- ・それでは、ここからは座長である鈴木市長に進行をお願いいたします。

鈴木市長

- ・それでは、次第3「議事録署名人の決定」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・今回の第1回総合教育会議の議事録署名人は、鈴木市長と大津委員にお願いしたいと思います。

鈴木市長

- ・事務局から私と大津委員ということですが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

鈴木市長

- ・次に、次第4議事（1）について、事務局の説明をお願いします。

事務局

- ・最近、注目が集まっております「持続可能な開発目標」いわゆるSDGsの17の目標の中には、「貧困をなくそう」と「質の高い教育をみんなに」があります。この2つの目標は、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが、夢や希望を持って自分の将来や未来に向かっていく上で大変重要なものと捉えております。
- ・本日は、「子どもたちの学びについて～調査結果から把握した現状～」をテーマに、2018年8月に実施した「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」における現状や課題等を踏まえ、共通認識を深めるとともに、意見交換を行いたいと考えております。
- ・はじめに、子ども青少年部の職員から調査結果の概要についてご説明し、その後に意見交換に移らせていただきます。

子育て企画課主幹

- ・それでは、本日は「調査の背景」、「実態調査の概要」、「実態調査結果から把握した現状」について、ご説明いたします。（パワーポイント・資料参照）
- ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」は、平成26年1月に施行され、同年8月に大綱が閣議決定されております。本市では「子ども・子育て支援事業計画」を平成27年度からスタートさせて、その事業計画に位置づけて取り組みを進めております。
- ・1. 「調査の背景」といたしましては、先ほど説明がございましたが、SDGsにおきまして、17の目標の中に「貧困をなくそう」と「質の高い教育をみんなに」がございます。この2つの目標につきましては、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第1条に、子どもの現在及び将来に、その生まれ育った環境によって左右されることのないように、すべての子どもが心身共に健やかに育成され、及びその教育の機会均等が保障され、子ども一人ひとりが夢や希望を持つことができるようにするためと規定されておりました、関係性があるというふうに捉えております。
- ・本年6月には、その「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正されております。主な改正点といたしましては、基礎自治体による対策計画の策定について努力義務化されたことと、目的と基本理念が充実されております。子どもの将来だけでなく、現在に向けた対策となったこと、対象を「貧困の状態にある子ども」から「すべての子ども」へとしたこと、児童の権利条約の精神にのっとり推進すること、社会のあらゆる分野において、子どもの意見が尊重されることなどでございます。

- ・ここからは、昨年度実施いたしました「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査」の概要をご説明いたします。実態調査にはアンケート調査とヒヤリング調査を実施いたしました。アンケート調査につきましては、市内5歳児の保護者、小学校5年生と中学校2年生の児童生徒とその保護者にアンケート調査をしております。対象者数と対象状況については、下の表のとおりとなっております。アンケート調査では5歳児の保護者票、小学校5年生票・保護者票、中学校2年生票・保護者票のそれぞれについて説明ごとの単純集計を行っております。また、世帯状況を尋ねる質問で「生活困難層別、世帯タイプ別、潜在的養育困難別に分け、それぞれクロス分析をしております。生活困難層につきましては、3つの輪がございませけれども、低所得、家計のひっ迫、子どもの体験や所有物の欠如など、どこか1つに該当する場合に「生活困難層」と分類しております。2つ以上になりますと、「困窮層」と分類してクロス分析をしております。
- ・次に、「ひとり親世帯の視点」ですが、それぞれ「ひとり親世帯」と「3世帯同居と2世帯同居」に分けて分析しております。これは大人1人がお金を稼ぐ、仕事と育児、家事を担う必要があり、圧倒的に時間的資源が足りないという視点で分析をかけております。
- ・次に、「養育困難の視点」ですが、「子どもの養育状況」につきましては、子どもの非行や問題行動、子どもが不登校である、子どもとのコミュニケーションが取れていない、子育てが楽しいと思えないなど、そのほか配偶者から暴力を振るわれたとか、子どもに行き過ぎた体罰をしてしまったとか、ネグレクト気味であるとか、そういったことで子どもに影響が出ているところと、環境面で養育に困難があるのではないかとと思われる世帯を分けて、分析をかけております。
- ・3.「調査結果から把握した課題」では、アンケート結果から12項目について「現状と課題」を把握しております。今回は時間の関係で7、8、9、10についてご説明いたします。このループ図は、12の課題のつながりになっておりまして、12の課題が複雑に絡み合っていて、課題の1つを対処しても根本的な解決に至らないということがわかります。
- ・それでは、3-7の「学習環境と学習習慣」ですが、学校の授業以外に平日の勉強時間を全くしないといった小学校5年生ですが、一番左側の青いところが「全体」で6.6%、子どもへの養育の要因、ひとり親世帯、困窮層を見ますと、割合として高くなっていくことがわかります。中学校2年生においても同じ傾向がありますが、特にひとり親世帯につきましては、割合が高くなっております。
- ・次に、「学習塾に通っていない中学生」については、「全体」では27.1%に対し、ひとり親世帯、困窮層に対しては、半数近くの子どもが学習塾に通っていないという結果となっております。
- ・こちらは「経済的な理由で、子どもが自宅で学習することができる場所がない」と回答

された割合です。「全体」では小学校 2.1%、中学校 2.8%となっておりますけれども、困窮層になると 16.2%、22%という高い割合になっております。「家で勉強ができない時、静かに勉強ができる場所のニーズ」として使ってみたいかという質問について、興味があると回答した小学校5年生は、「全体」とでは余り変わっていないように見えますが、困窮層では53%となっております。保護者になりますと、若干増えているというところが見えてまいります。

- ・こちらは中学校2年生になります。子ども自身は「全体」と比較して、割合的にはそう多くないように見えますが、保護者になりますと、大分増えてくる状況になっております。
- ・次に、3-8の「子どもの学力・学校生活・不登校」ですが、「学校に遅刻することがある割合」を小学校5年生に聞いた場合、月に1回程度まで含めると、「全体」では5%ぐらいですが、ひとり親や困窮層になると10%を超えています。月1回の遅刻が常態化しているというところがわかります。中学校2年生も同様です。
- ・それから「学校に行きたくないと思ったこと」が小学校5年生になりますと、「全体」では31.1%、養育の要因層では39.3%、ひとり親世帯では44%、困窮層では34.6%となっております。中学校2年生でも同じような傾向で、困窮層、ひとり親世帯が多くなっております。
- ・それから「学校の授業がわからないことがあるか」では、「わからない」、「ほとんどわからない」と答えた中で、いつからわからないか、わからなくなったかというような問いの集計では、「全体」では4.5%がわからないという回答をしております、そのうち小学校1年から3年の低学年のうちからわからなかった」と回答した割合が40.3%となっております。
- ・中学生にも「学校の授業がわからないことがあるか」と聞いた結果、困窮層になると、かなりわからないと回答したお子さんが増えています。
- ・次に、「学校で困っていることは何か」という問いに対して、「勉強がよくわからない」という選択肢を選んだ子どもの割合ですが、「全体」では小学校5年生が7.3%、中学2年生では16.0%ですけれども、ひとり親世帯になりますと25.3%、36.1%と高くなっております。困窮層では中学校2年生で47.2%と、半分近くのお子さんが「勉強がよくわからない」ことが心配で困っていると回答しております。
- ・次に、3-9の「子どもの進路・将来展望」ですが、「将来、どの段階まで進学したいか」と中学校2年生に聞いたところ「大学以上」と回答した割合は「全体」では58.3%、困窮層になると22.2%で、「高校まで」と回答した割合が19.4%となっております。
- ・この表は、先ほどの困り事の中で「家にお金がない」ことが困っているというふうに答えていたお子さんが、どのあたりまで進学したいかということをお答えした割合になってい

ます。家にお金がないという悩みがない中学生に比べると、大学以上と回答した割合が低くなっております。

- ・こちらは、学校のことで困っていることの中で、「将来のことが不安」と答えたお子さんの割合になっています。特に中学校2年生の「全体」では34.2%が進路のことが不安と答えておりますけれども、困窮層になると、61%の子どもが将来のことが不安であるというふうな答えを出しております。
- ・こちらは、中学2年生の保護者に「将来、どの段階まで教育を受けさせたいか」という問いに対する回答となっています。ひとり親世帯、困窮層では「大学以上」と答えた割合が「全体」と比較して25%ぐらい低くなっておりまして、「高校まで」と回答した割合が11ポイントほど高くなっているという結果になっております。
- ・こちらは、中学2年生の保護者に「子育てに関する悩みごと」を聞いた問いで、子どもの進学や受験が心配と答えた保護者と子どもの教育費が心配と答えた表になっております。困窮層になりますと、全体に比べて20%、子どもの教育費に関しては10ポイントほど高くなっているという結果が出ております。
- ・次に、3-10の「子どもの自己肯定感」についての設問の回答になります。「自分のことが好きか」と聞いた中で、「とても思う」、「余り思わない」、「思わない」という選択肢で回答をしてもらっているのですが、「思わない」と回答した割合が「全体」では12.3%でしたけれども、ひとり親世帯、困窮層になりますと10ポイントほど高くなっております。
- ・こちらは、同じ質問を中学生にした割合になっております。小学校5年生と同様に、ひとり親世帯、困窮層で思わないという回答が高くなっているという結果になっております。
- ・次に、「自分は価値のある人間だと思うか」という設問に対する答えです。「思わない」「あまり思わない」と回答したのが「全体」では36.5%でしたが、ひとり親世帯では49.4%、困窮層では44.9%となっております。
- ・こちらは、同じ質問を中学校2年生にもしております。やはり同じような傾向で回答されておりますけれども、特にひとり親世帯に関しては57.4%と60%近くのお子さんが、余り価値のある人間だとは思っていないという回答になっております。
- ・たくさんのアンケートをした中の概要になっておりますけれども、これで報告を終了いたします。

鈴木市長

- ・説明は以上です。本日は関係部署の職員も出席をしておりますので、委員の方から質問などありましたをお願いします。

中林委員

- ・質問です。子どもたちの居場所や学習支援について、学校以外で高齢者の方、大人の方と子どもたちとの交流の事例や、今後どのような形で進んでいこうとされているのか、教えていただければと思います。

地域包括ケアシステム推進室室長補佐

- ・子どもの居場所づくりに関しては、現在、市内で取り組んでおります「地域の縁側」におきまして、誰でも気軽に立ち寄れることができる居場所としまして、設置を進めているところでございます。「地域の縁側」につきましては、運営自体が地域の活動団体とか地域の住民の方に担っていただいているということもありますので、高齢者など地域の住民の方と子どもたちの交流の場になっております。
- ・学習支援につきましては、福祉健康部の生活困窮者自立支援事業の一環として、学習支援事業所を市内に3カ所設置をしております。講師の方には学校の教員を退官された方などもおりますので、勉強面だけでなく進路の相談などもきめ細かく対応しているところでございます。

中林委員

- ・学習支援事業所3カ所の場所を教えてください。

地域包括ケアシステム推進室室長補佐

- ・1カ所は藤沢駅南口にありまして、あとの2つは小田急線六会駅と湘南大庭地区にあります。

飯島委員

- ・いくつか質問がありますが、内閣府による「子どもの貧困対策に関する大綱」について調べました中に、「学校を窓口として貧困家庭の子どもたちは早い段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置を推進する」というようなことが書かれておりました。このようなアンケートを取ったということは大変貴重なことと思っています。定量的なものについては、今までぼんやりとしていましたけれども、一般家庭に比べて、そういうような困難さがあるだろうということは予想の中で考えられていましたけれども、具体的な数字であらわれてきたということはよかったと思っています。
- ・そこで質問ですが、学校と福祉の連携について福祉の側から学校とどのような連携をしたいと考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

地域包括ケアシステム推進室室長補佐

- ・学校と福祉の連携につきましては、これまでもスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを通じて、子どもの養育環境等に問題があり、家庭への支援が必要というような世帯に対しましては、福祉の面から世帯全体の支援ということで関わりを持っております。また、逆に地域の民生委員・児童委員の方から子どもに関わる相談を直接福祉の方へいただいた場合にも学校に働きかけを行うなどして、個別支援を通じまして、学校と福祉の連携を取っているところでございます。
- ・今後もこのような連携体制につきましては、継続をしていきたいと考えております。また、子どもへの学びという視点からも、例えば子どもたちが認知症の方の理解を深める機会を創出するなどを通して、認知症に優しいまちづくりに向けた取組、そういったことも連携しながら進めていきたいと考えております。

飯島委員

- ・スクールソーシャルワーカーが入って、福祉と学校をつなぐ働きをしていると思いますけれども、実際にどういう連携がS S Wによって取られたのかということ、わかる範囲でお話いただければありがたいと思います。

教育指導課主幹

- ・スクールソーシャルワーカーが関わった事例については、さまざまなケースがございます。例えば障がいのある子どもへの支援とか、保護者に障がいがある家庭に関わることとか、生活困窮の家庭への関わり、虐待が考えられるケースとかDV相談の関係、児童生徒の非行等に関わることなど、さまざまなケースがございます。その中で具体的な事例といたしましては、幾つかあるケースとしては、保護者自身に精神疾患等があったり、病気や障がい等があったりして食事をつくるなどの家事ができないとか、特別な支援が必要な子どもに福祉的なサービスを受けさせること、そういう事務的な手続等も保護者としてできないというような状況があることなど、学校が把握をしてスクールソーシャルワーカーに、「そういうケースがあるけれども」というような相談をして、スクールソーシャルワーカーがそれぞれのケースに合った福祉関係の機関等につないで改善を図るというケースが幾つかございます。
- ・また、生活保護を受けている等の家庭で、子どもが学校に登校できていないというようなケースがあります。そのときに学校が市の福祉関係の部局と連携した方がいいと思うけれども、学校としてそのあたりがよくわからないけれどもというようなことで、スクールソーシャルワーカーに相談しまして、生活保護の担当課と連携して支援を行えるようにしたというようなケース等がございます。

飯島委員

- ・スクールソーシャルワーカーに相談をする場合、家庭訪問をしてくださるというケースもごございますか。あるいは学校の中で相談を受けるというようなことでしょうか。

教育指導課主幹

- ・スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をするというケースもごございます。家庭に対して直接働きかけが必要という場合に、スクールソーシャルワーカーが相談を受けるということが効果的であるとして直接家庭訪問をするケースもごございます。

飯島委員

- ・視点を変えて、「経済的な課題と学力」というようなことでアンケート調査をしていますけれども、就学援助を現在受けている小学生あるいは中学生がどのくらいの割合になっていますか。

教育総務課長

- ・本市の就学援助率については、令和元年8月8日現在で申し上げますと、小学生につきましては11.8%、中学生につきましては15.4%となっております。

飯島委員

- ・経済的な理由で進学を断念したり、進路を選択せざるを得ないというような状況が見られますけれども、高校の援助制度が始まっておりますので、その概要、それから大学での奨学金制度を活用できる状況があらうかと思いますが、その内容をお聞かせいただければと思います。

教育総務課主幹

- ・高等学校の部分についてですけれども、国による高等学校の学費免除制度として高等学校等就学支援金制度がごございます。こちらは対象となる世帯が年収約910万円未満の世帯となっております。例えば公立高校に通う生徒ですと、年額で11万8,000円が免除されます。この金額ですが、公立高校の授業料に相当するという形になっておりまして、実質的な無償という形になっております。また、私立高校については、所得に応じて支給額が変わりまして、最大で29万7,000円が免除されることになっております。ただ、私立高校の授業料がこれより高額な場合もありますので、それを補完する形で、神奈川県では学費補助金制度というものを設けております。こちらは対象となる世帯が年収約750万円未満の世帯で、県内在住で県内の私立高校に在学することが条件となって

おります。この国の制度と県の制度を合わせて受給するという形になりますと、私立高校におきましても年収 590 万未満の世帯につきましては、授業料が実質無償となっている状況でございます。

- ・次に、大学等の高等教育の無償化についてですけれども、現在、国の方で準備を進めておりまして、2020 年度から高等教育の無償化という制度がスタートする予定になっております。概要としましては、2点ございまして、1つが授業料の免除、2つが給付型の奨学金の支給となっております。対象となる世帯は年収が約 380 万未満の世帯となっております。助成額はいずれも世帯の所得額により変わるといった形になっております。例えば授業料の減免については、住民税非課税世帯の場合ですと、国公立の大学で入学金が 28 万円、授業料が 54 万円免除され、私立になりますと、入学金が 26 万円、授業料が 70 万円免除されるという形になっております。
- ・もう 1 つの給付型の奨学金制度ですけれども、例えば国公立に自宅から通う場合は年間で約 35 万円、下宿先から通う場合は約 80 万円が支給されるという形になっております。
- ・また、藤沢市では国の制度に先行して、平成 29 年度から独自に給付型奨学金制度をスタートしております。藤沢市の制度は対象となる世帯が生活保護世帯、児童養護施設入所者、住民税非課税世帯となっております。大学や専門学校に進学する方に対して入学金相当として 30 万円の上限、入学後の学費相当として月額 6 万円を上限に支給している状況でございます。

飯島委員

- ・経済的な理由で大学進学を断念する子どもたちが少なくなるような状況が生まれつつあるというふうに、お答えを聞いて少し安心いたしました。

木原委員

- ・全国学力学習状況調査との比較についてお聞きいたします。全国学力学習状況調査は、小学校 6 年生と中学校 3 年生で行われていますけれども、全員が回答されていると聞いております。この調査においても学校の授業以外の学習時間、自己肯定感について調査していると思いますが、学年の調査時期、また若干の聞き方の違いなどはあるのではないかと思います。両方の調査を全体で比較した場合に、違いというのがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

教育指導課長

- ・生活実態調査につきましては、先ほどの説明にもありましたけれども、小学校 5 年生と中学校 2 年生を対象として 9 月下旬から 10 月中旬の 2 学期と言われる時期に行われてお

ります。それに対して全国学力・学習状況調査は、1 学期が始まったばかりの 4 月下旬に、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に行っておりまして、学習時間や自己肯定感の質問につきましては、設問の文章表記はほぼ両方とも同じというふうに思います。両調査の回答結果を比較いたしますと、平日の学校の授業時間以外の勉強時間につきましては、両方の調査とも 9 割以上が「勉強はしている」というふうに答えております。ただ、1 時間未満というふうに回答した割合の合計は、生活実態調査では小学生が 57.9%、中学生が 34.7%であったものに対して、全国学力・学習状況調査の方では小学生が 33.6%、中学生が 29.4%となっております。中学生においては両方とも授業以外の学習の時間は比較的定着していると見ることはできると思いますが、小学生においては回答結果の開きが割りと大きく見られるというふうに感じております。これは対象となる学年の違いが大きいのかなと我々としては考えております。

- ・それから子どもの自己肯定感でございますが、生活実態調査では「自分は価値のある人間だと思うか」という設問で、「思わない」と回答した小学生が 1.9%、中学生は 3.0% ございましたが、全国学力学習状況調査では「自分にはよいところがあると思いますか」という設問で、「あてはまらない」に回答した小学生が 4.3%、中学生が 6.0% ございまして、両方の調査とも余り大きな違いはなかったものと考えております。

木原委員

- ・違いと違いのないところがよくわかりました。

大津委員

- ・基本的なところをお伺いしたいと思います。今回の調査を受けて、先ほど 4 項目ほどご説明をいただいたのですが、教育部としてこの辺のデータを今後どう活用していくのか、お聞かせいただければと思います。

教育総務課長

- ・まず全国的に 7 人に 1 人が相対的な貧困の状況にあると言われている中で、藤沢のこのような貧困家庭の状況などが浮き彫りになったということは、非常に意義深いことだと思っております。今回の調査の主たる目的としましては、子ども青少年部の方が子どもの貧困対策に関わる計画を策定していくということがありますが、この子どもの貧困対策というものは、子ども青少年部だけが取り組んでいくものではないと考えております。
- ・そういったことでは子ども青少年部と教育部が一体となって連携して取り組みを進めていく必要があると思っております。現在、既に両部の関係課が集まって、プロジェクトチームを立ち上げている状況でございますので、今後はこの調査をお互い共有しながら、

どのような施策が有効であるかをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

鈴木市長

- ・教育長から総括的にありましたらお願いします。

平岩教育長

- ・総括的にということですが、教育総務課長がお答えしたことが教育委員会の考え方になるかと思っております。市が実施した「子どもと子育て家庭の生活の実態調査」において、子どもの養育環境や家庭環境などに困難を抱えている場合、これは貧困だけではなくて養育のこともあろうかと思っておりますけれども、そのことが学習環境に大きく影響していること、そして、学習習慣、また学校生活や学力、自己肯定感さらに進路などにおいてもさまざま影響を及ぼしているということが、この調査において明らかになってきたと感じております。
- ・本市の教育委員会におきましても、自分で解決することが難しいさまざまな困り事を抱えている子どもたちを支援、指導する支援教育といったものに今までも力を入れてきているところでございます。教職員に対しては、教師にとって困った子は何か困り事を抱えている子なのだと、そういうものの見方で子どもたちを見て、その子どもたちの困り事の把握に努め、そしてその困り事を解決するためにどういった手法を設けたらいいのか、具体的にはＳＣですとか、ＳＳＷを学校の方にも派遣しておりますので、そういった人材も活用しながら、学校として取り組むことを常々求めているところでございます。改めて今回、学校において、誰にでもわかりやすい授業づくりの必要性、また、授業がわからない子どもたちに対して、どのように取り組んでいくのかが求められていると捉えており、そのためには今年度、市長のご理解もありまして、ＩＣＴの環境の充実にも取り組んでいるところでございますので、この課題解決の手法としてＩＣＴの有効な活用についても考えていかなければならないと思っております。
- ・また、子どもたちでは解決ができない家庭環境につきましては、学校がプラットホームであるというような考え方を改めて学校にしっかりと発信し、そして教育委員会といたしましても、市長部局の関係部門と一緒にやって取り組んでいかなければならないと思っております。先ほど、教育総務課長からお答えした子どもの貧困に対する計画づくりにおいても、子ども青少年部、福祉部だけではなくて、教育委員会も一緒になって取り組んでいかなければならないと思っております。また、教育委員会といたしましても、今、次期の教育振興基本計画の策定に取りかかっているところでございますので、最初にお話がございましたＳＤＧｓの視点も計画に取り入れ、また、今回、この調査から見えてきた課題等についても、しっかりこの計画の中で取り組んでいかなければならないという

ことをきょうの報告から感じたところでございます。

鈴木市長

- ・皆さんからご意見をいただき、ありがとうございました。実態調査の中の4項目について限定した中での意見交換でございましたが、全体的にはワークショップ等も行われて、市民の皆様からのご意見もいろいろいただいているところでございます。
- ・教育委員会と子ども青少年部の連携をはじめ、行政全体で受けとめていく必要がありますが、藤沢ではマルチパートナーシップとあって、いろいろな方々あるいは企業の方々、団体の方々も含めてこの問題を共有しながら、それぞれできることを担っていくことも大事なのかなと思っているところでございます。
- ・また、本調査については、大変有効なものとして認識をしております、いろいろな角度から分析をしながら、「藤沢は子育てしやすいまち」というイメージもあります。そういった議論の中から積極的に効率的な施策を編み出していければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。
- ・他にご意見等はありますか。

飯島委員

- ・「勉強がわからない」という小学校5年生の割合が非常に高いなど、実態調査を見て思いました。中学校では現在、放課後学習支援ということで公費を使って学習する機会があります。そういうようなものが小学校5年生、6年生の子どもたちへの学習支援として行われるとすごくいいのではないかと、お話を聞いておりました。予算が関わることで、学校教育の予算全体の中で、どういう分配をして予算を取っていくかということは非常に大切であると思っておりますが、そういうような視点も1つ入れていただくとありがたいと思っております。
- ・それから先ほども出ました内閣府による「子どもの貧困対策に関する大綱」の中で、「それぞれの家庭に寄り添った伴走型の支援体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭教育支援チームによる相談対応や訪問型家庭教育支援の取組を推進する」といった取組の推進についての例示がされております。このようなことも今後研究していく必要があると思っております。

鈴木市長

- ・ご意見として承らせていただきます。

鈴木市長

- ・次に、議事（２）その他ですが、事務局、何かありますか。

事務局

- ・特に議題はご用意しておりませんが、次回、第２回総合教育会議の日程につきましては、2020年1月15日（水）を予定しております。議題及び内容につきましては、現在、教育部局と調整しておりますが、テーマ等について取り上げたいといったものがありましたら、事務局の方にご提案いただければ、調整の上決定してまいります。よろしくお願いいたします。

鈴木市長

- ・事務局から日程等についての説明がありましたが、皆様の方からご意見等ございますか。
（なし）
- ・無いようですので、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

- ・以上をもちまして、令和元年第１回総合教育会議を閉会といたします。

（午後２時２７分 閉会）

2019年（令和元年）／／月／日

この会議の経過を記載し相違ないことを確認する。

藤 沢 市 長

鈴木恒夫 

藤 沢 市 教 育 委 員

大津邦彦 